第2ワーキンググループ第1回会合のヒアリングにより確認すべきとされた事項

	ヒアリングにより確認すべきとされた事項	担当府省	備考
1	雇用・労働関係統計調査における対象選定(対象産業、対象規模、対象事業所等)	厚生労働省	第3回会合で説明予定
	及び世帯統計調査における調査設計について		
2	各種統計における雇用者(特に非正規雇用者)に関する用語・概念等の整合性	総務省統括官室	第3回会合で説明予定
	向上について		
3	厚生労働省の各種統計における労働者に関する用語・概念等の整理について	厚生労働省	第3回会合で説明予定
4	平成 23 年度統計法施行状況報告の「実施済・検討中等の別」の区分に関する	総務省統括官室	第2回会合で説明予定
	ワーキンググループの議論を踏まえた修正・見直しについて		